

Visa TravelMoney “Gonna” の新規のお申し込みの際にご提出いただく書類の組み合わせについて

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」および、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、ご提出いただく書類の組み合わせの主な例は以下の通りとなります。

1. 日本国籍のお客様 ※ご提出いただく書類は有効期限内のものに限ります

Aパターン：個人番号カード（マイナンバーカード）

イメージ出典元：総務省HP：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html

個人番号カード(マイナンバーカード)の表面と裏面の合計2点の画像を提出ください。



個人番号カード(マイナンバーカード) 表面



個人番号カード(マイナンバーカード) 裏面

Bパターン：通知カードとパスポートの組み合わせ

イメージ出典元：総務省HP：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/02.html
外務省HP：<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/tanki/novisa.html>

通知カードの表面と、パスポート（外務大臣印の面、写真掲載の面、所持人記入欄の面）の合計4点の画像を提出ください。



通知カード 表面



パスポート 外務大臣印の面、写真掲載の面、所持人記入欄(現住所自署記入)の面



パスポートの所持人記入欄に現住所の記載がない場合は、原本に現住所を自署記入したものののみ有効となります。
住所等を変更された場合は、変更が記載された「追記」ページの画像もご提出ください。

Cパターン：通知カードと運転免許証の組み合わせ

イメージ出典元：総務省HP：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/02.html
警察庁HP：https://www.npa.go.jp/anna/license_renewal/home.html

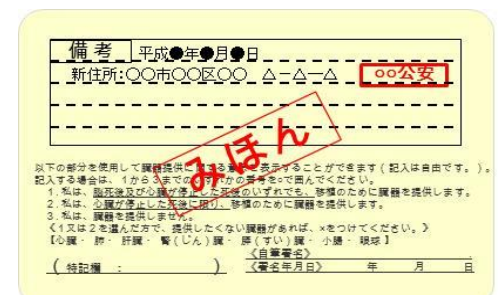
通知カードの表面と、運転免許証の表面の合計2点の画像を提出ください。
運転免許証の裏面に変更事項等の記載がある場合は、運転免許証の裏面を加えた合計3点の画像を提出ください。



通知カード 表面



運転免許証 表面



運転免許証 裏面

Dパターン：通知カードと運転経歴証明書の組み合わせ

イメージ出典元：総務省HP：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/02.html
警視庁HP：<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kotu/hennou/hennou.htm>

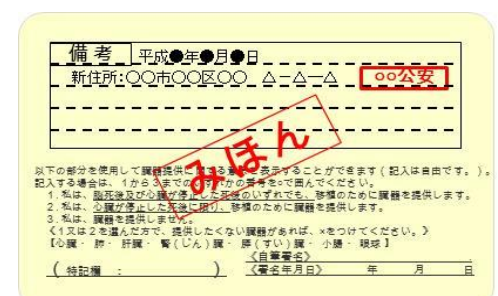
通知カードの表面と、運転経歴証明書の表面の合計2点の画像を提出ください。
運転経歴証明書の裏面に変更事項等の記載がある場合は、運転経歴証明書の裏面を加えた合計3点の画像を提出ください。



通知カード表面



運転経歴証明書 表面



運転経歴証明書 裏面

弊社の判断で、別の本人確認書類または公共料金の請求書等の追加提出をお願いする場合がございます。

Visa TravelMoney “Gonna” の新規のお申し込みの際にご提出いただく書類の組み合わせについて

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」、「内国税の適正な課税の確保を図るための国外送金等に係る調書の提出等に関する法律」および、「外国為替及び外国貿易法」に基づき、ご提出いただく書類の組み合わせの主な例は以下の通りとなります。

2. 外国籍のお客様 ※ご提出いただく書類は有効期限内のものに限ります

Aパターン：個人番号カード（マイナンバーカード）と在留カードの組み合わせ

イメージ出典元： 総務省HP：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html
入国管理局HP：<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/whatzairyu.html>

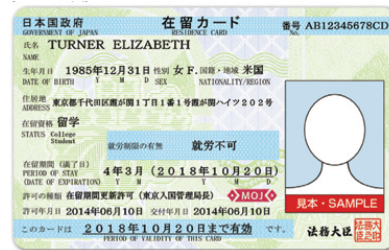
個人番号カード(マイナンバーカード)の表面と裏面、在留カードの表面の合計3点の画像を提出ください。
在留カードの表面の住居地の変更がある場合は、在留カード裏面を加えた合計4点の画像を提出ください。



個人番号カード(マイナンバーカード) 表面



個人番号カード(マイナンバーカード) 裏面



在留カード 表面



在留カード 裏面

Bパターン：個人番号カード（マイナンバーカード）と特別永住者証明書の組み合わせ

イメージ出典元： 総務省HP：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html
入国管理局HP：<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/2/>

個人番号カード(マイナンバーカード)の表面と裏面、特別永住者証明書の表面の合計3点の画像を提出ください。
特別永住者証明書の表面の住居地の変更がある場合は、特別永住者証明書裏面を加えた合計4点の画像を提出ください。



個人番号カード(マイナンバーカード) 表面



個人番号カード(マイナンバーカード) 裏面



特別永住者証明書 表面



特別永住者証明書 裏面

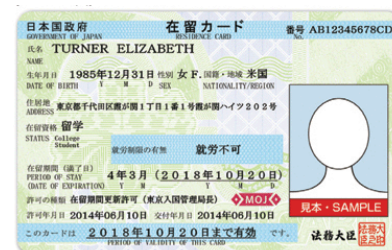
Cパターン：通知カードと在留カードの組み合わせ

イメージ出典元： 総務省HP：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/02.html
入国管理局HP：<http://www.immi-moj.go.jp/tetuduki/zairyukanri/whatzairyu.html>

通知カードの表面と、在留カードの表面の合計2点の画像を提出ください。
在留カードの表面の住居地の変更がある場合は、在留カードの裏面を加えた合計3点の画像を提出ください。



通知カード 表面



在留カード 表面



在留カード 裏面

Dパターン：通知カードと特別永住者証明書の組み合わせ

イメージ出典元： 総務省HP：http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/02.html
入国管理局HP：<http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact/2/>

通知カードの表面と、特別永住者証明書の表面の合計2点の画像を提出ください。
特別永住者証明書の表面の住居地の変更がある場合は、特別永住者証明書裏面を加えた合計3点の画像を提出ください。



通知カード 表面



特別永住者証明書 表面



特別永住者証明書 裏面